

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道4号 <small>みずさわひがし</small> 水沢東バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：岩手県奥州市水沢区真城字東大深沢 至：岩手県奥州市水沢区佐倉河字十文字			延長	9.6 km
事業概要					
一般国道4号は東京都中央区から青森県青森市に至る延長888.8 kmの主要な幹線道路である。水沢東バイパスは、岩手県奥州市水沢区真城字東大深沢から佐倉河字十文字間に至る延長9.6 km、4車線の道路である。					
S60年度事業化		S57年度都市計画決定 (H-年度変更)		S63年度用地着手	
				H4年度工事着手	
全体事業費	約380億円		事業進捗率	61%	供用済延長
計画交通量	21,500台/日				
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.2 (残事業) 3.4	(残事業)/ (事業全体) 133億円/ 485億円 〔 事業費 : 112億円/ 444億円 維持管理費 : 21億円/ 41億円 〕	(残事業)/ (事業全体) 448億円/ 592億円 〔 走行時間短縮便益 : 420億円/ 532億円 走行経費減少便益 : 22億円/ 52億円 交通事故減少便益 : 5.2億円/ 8.0億円 〕	平成24年	
感度分析の結果					
【全体事業】 交通量変動 : B/C=1.1~1.3 (交通量 ±10%) 事業費変動 : B/C=1.2~1.2 (事業費 ±10%) 事業期間変動 : B/C=1.1~1.3 (事業期間 ±2年)					
【残事業】 B/C=2.9~3.7 (交通量 ±10%) B/C=3.1~3.7 (事業費 ±10%) B/C=3.1~3.6 (事業期間 ±2年)					
事業の効果等					
①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失時間の削減 (渋滞損失時間：35.6万人時間/年、渋滞損失削減率：約8割削減)					
②安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセス性向上（奥州市水沢区真城地区～岩手県高度救命救急センター（移転予定地） 現況：61分）					
③災害への備え ・岩手県地域防災計画において、国道4号が緊急輸送道路（第1次路線）に指定					
関係する地方公共団体等の意見					
○岩手県知事の意見 ・事業継続に対して異議ありません。 ・本県では、東北縦貫自動車道とともに国土の骨格を形成する基幹道路である一般国道4号の整備促進を求めているところです。 ・「水沢東バイパス」は、国道4号の交通混雑の解消や安全性の向上等を図る重要な事業であることから、早期の完成に向け、事業の推進をお願いします。					
○以下の団体等から、水沢東バイパスの整備促進について要望あり ・国道4号水沢東バイパス整備促進期成同盟会（会長（奥州市長））					
事業評価監視委員会の意見					
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
・昭和60年度に事業化、用地進捗率59%、事業進捗率61%（平成27年3月末時点） ・平成17年度まで：奥州市水沢区東中通り～奥州市水沢区佐倉河字十文字間 延長4.6 km (2/4)部分開通					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
・事業の進捗に係る問題はない					

施設の構造や工法の変更等

- ・ 交差点部の排水構造物の集約

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。